

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年11月27日・午前12時10分・受付 No.1

議席	通告者氏名
7番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 被害者救援について			
1-1	<p>村民が受けた全ての損害について、完全賠償となるまで、被害者の立場で求めること。</p> <p>これまでの取り組み、村民が賠償された成果と、村が、今後、国、県に求めることを具体的に示せ。</p>	村長	
1-2	<p>健康管理と医療費負担無料化の継続が求められている。今後、村民の健康を守るためにどのような施策を講じるのか。</p> <p>また、放射性物質への対応について、健診から治療までを含め、その具体的な施策を求める。</p> <p>さらに、この2年8か月における高齢者の健康状況〔病気（通院・入院）、認知症、介護、施設入所への対応・死亡数など〕、村民の健康実態がわかるように示せ。</p>	村長	
2. 奪われた人としての権利について			
2-1	<p>村民は、東電・政府による人災事故により、憲法に保障されている「人間」としての権利を奪われている。奪われた権利を示すとともに、そのことに対して、復旧させる取り組みを示せ。</p>	村長	
2-2	<p>家族、集落で暮らせる一戸建ての災害公営住宅、復興住宅などの住居を早期に建設し、一日でも早いコミュニティある暮らしの実現のため、住み替えを含め、村民が求める住居を確保すべきと考えるが、所見を伺う。</p>	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年11月27日・午前12時10分・受付 No.1

議席	通告者氏名
7番	佐藤 八郎

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
3. 村民をめぐる悪政について			
3-1	政府に対して、原発事故収束宣言の撤回と、県内10基廃炉、原発ゼロを求めるべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
3-2	元通りの自然、安心・安全に生活できる環境を取り戻すため、年間1ミリシーベルト以下の完全除染を求めるべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
3-3	復興を妨げる消費税の増税、TPP参加、秘密保護法導入、生活保護改悪について、村の長として、原発の被害を受け、除染も、復興も、明日への見通しもない村民のために、これらの悪政を止めさせる決意を示すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年11月29日・午前10時25分・受付 No.2

議席	通告者氏名
8番	佐藤 長平

質 問 事 項 ・ 内 容		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 森林除染と森林資源の活用について			
1-1	森林除染の実施に向け、国に強く働きかけるべきと思うが、所見を伺う。	村長	
1-2	原発ゼロに向けたエネルギー代替案として、森林バイオマス発電の村内設置を強く要望するが、所見を伺う。	村長	
2. 仮置き場の設置について			
2-1	仮々置き場の設置が各行政区毎に進められているが、数年後に問題化するので国有林への仮置き場建設を強く求めるべきと思うが、所見を伺う。	村長	
3. 帰還にあたって道路等インフラの整備について			
3-1	継続的に進められてきた村道の早期整備に向けた取り組みと所見を伺う。 (1) 村道佐須大倉線 (県代行路線) (2) " 佐須豊栄線 (3) " 大火比曾線 (4) 県単林道宮内前乗線 (5) " 岩部線 他	村長	

議席	通告者氏名
8番	佐藤長平

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年11月29日・午前10時25分・受付 No.2

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
4. 帰還にあたって生活等インフラの整備について		村長	
4-1	スーパーを始めとする商業インフラの整備について伺う。		
5. 高等教育の整備について		教育委員会の長	
5-1	ドイツのようなマイスター教育の実践学校として県立高校を誘致できないか伺う。 (県立相馬農業高校飯舘校の改革案として)		

議席	通告者氏名
9番	飯樋 善二郎

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年11月29日・午後3時28分・受付 No. 3

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 除染事業の課題について			
1-1	12月に見直しをしている工程表、村が主体性を持って要望すべきではないか、所見を伺う。	村長	
1-2	多くの課題は解決されていないが、どのように対処していく考えか、所見を伺う。	村長	
2. 村の復興に欠かせない新しい産業と農地の再利用について			
2-1	除染が一定程度確立されて一部の方々が帰村するとしても、元の農業を継続することは困難と思われるが、所見を伺う。	村長	
3. 避難解除見込み時期について			
3-2	除染の結果を見極め、見直しをしていた村民との約束は、いつ、どう果たすのか、現時点での見解を伺う。	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前9時37分・受付 No. 4

議席	通告者氏名	質問事項・内容	答弁者	答弁内容
3番	菅野新一			
1. 除染について				
1-1	飯舘村全域の住環境及び、農地の完全除染は何年後に完了できるのか伺う。	村長		
1-2	除染不可能工作物（建物・倉庫・納屋・工作物）と判断した工作物の解体費用は、国費（除染費用）で支払うということであったが、その後どのように進んでいるのか。	村長		
2. 戻る人への支援について				
2-1	村内の徹底的な除染の実施はいつ実施されるのか。	村長		
2-2	村内で上水道のない行政区に対し、安全な飲料水の確保のための支援についてどのように考えているのか、所見を伺う。	村長		
2-3	戻った人への生活保障について、どのような支援策を、どのくらいの期間で考えているのか。	村長		
2-4	復興計画に沿った支援策は何か。また、今後の計画に予定されている支援策は何かあるのか伺う。	村長		

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前9時37分・受付 No. 4

議席	通告者氏名
3番	菅野新一

質問事項・内容		答弁者	答弁内容
3. 戻れない人のための支援について			
3-1	今後の災害公営住宅の建設場所、戸数の予定について伺う。	村長	
3-2	戻りたくても戻れない人の避難生活への支援策について伺う。 (借り上げ住宅家賃の補助、飯野災害復興住宅家賃支援など)	村長	
4. 戻らない人への支援について			
4-1	県内、県外を問わず、全ての村民のため、移転先の土地や住宅の確保支援をする考えはあるのか。	村長	
4-2	戻らない人への借り上げ住宅の延長と、住宅家賃補助など、支援策について考えはあるのか、所見を伺う。	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前9時51分・受付 No. 5

議席	通告者氏名		
1番	高野孝一		
質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 東日本大震災及び防災対策等の推進について			
1-1	東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）における村内の建物及び、人的被害の状況について伺う。 ・建物（公共建物及び住宅の件数） ・人的被害・関連死の件数及び審査会 ・県への被害状況速報	村長	
1-2	飯舘村地域防災計画について伺う。 ・原子力災害対策編の策定 ・水、食料等防災関係資器材の備蓄状況 ・防災ガイドブックの配布	村長	
1-3	南相馬消防署飯舘分署の整備計画について伺う。 ・建築の場所・時期、構造・面積 ・財源	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前11時20分・受付 No. 6

議席	通告者氏名		
6番	伊東利		
質問事項・内容		答弁者	答弁内容
1. 復興計画について			
1-1	<p>生活インフラの整備について 復興計画に、村に戻る人が困らない生活インフラ整備を、明確に示すべき と考える。例えば、スーパー、コンビニ、商店、交通、葬儀場等、生活する ための条件整備について伺う。</p>	村長	
1-2	<p>「しばらくは戻れない人」「戻らない人」への支援策について 借り上げ住宅に避難している人の中には、大変不自由な環境で生活してい る村民がいる。借り上げ住宅の借り替え、家賃支援の継続が図られるよう にすべきと考える。 また、移転先の土地や住居の確保にかかる支援策について伺う。</p>	村長	
2. 営農再開について			
2-1	<p>避難先で営農を再開し、花卉、野菜などの栽培に取り組んでいるが、その 成果と課題は何か伺う。</p>	村長	

議席	通告者氏名
2番	渡邊 計

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前11時23分・受付 No. 7

質問事項・内容		答弁者	答 弁 内 容
1. 除染について			
1-1	イグネ、里山の除染の改善及び、森林、ため池、河川の除染について、村としての所見を伺う。	村長	
1-2	村民と除染の話し合いをしてきたが、その際の環境省の対応について村としての所見を伺う。	村長	
1-3	村民の不安を払拭するため、2次、3次の除染を明確化すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
2. 減容化施設について			
2-1	蕨平行政区（牧野組合）との合意書は取り交わしたのか。また、その内容はどのようなものか示せ。	村長	
2-2	施設建設について近隣行政区への説明はどうなっているのか。	村長	
2-3	施設の安全対策はどのようになっているのか。また、高線量汚泥の運搬対策をどのように実施するのか伺う。	村長	
2-4	モニタリング調査の方法・実施頻度についてどのように実施する予定なのか。また、住民団体のモニタリング調査は認めるのか、所見を伺う。	村長	
2-5	減容化施設建設において、万が一事故が起きた場合、責任の所在は村、メーカー、国のどこにあるのか伺う。	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前11時23分・受付 No. 7

議席	通告者氏名		
2番	渡邊 計	質 問 事 項 ・ 内 容	
		答 弁 者	答 弁 内 容
3. 線量計とモニタリングポストについて			
3-1	モニタリングポストの数値は、村民が実際に測定した値より低く表示されているが、どのように捉えているのか。また、国に是正を求める考えはあるのか伺う。	村長	
3-2	村配付の線量計の精度と今回の校正後の精度について伺う。	村長	
4. 復興住宅について			
4-1	復興住宅の必要数をどのように考えているのか。また、個人で住宅を取得した人の数は把握しているのか。	村長	
4-2	今回の復興庁のアンケートでは復興住宅がどのようなものか、村民に理解してもらえないのではないかと。また、対面調査等今後の取り組みをどのように考えているのか、所見を伺う。	村長	
5. 帰村の条件と保障及び賠償について			
5-1	国は年間20ミリシーベルト以下としているが、法律では1ミリシーベルトとなっている。法の下での平等から鑑み、人権侵害に抵触するのではないかと、所見を伺う。	村長	
5-2	今まで村が反対してきたガラスバッチの配布と、今後、帰村の条件として、村民の放射能被ばく線量をどのように考え、帰村以後どのように管理していく考えか、所見を伺う。	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前11時23分・受付 No. 7

議席	通告者氏名		
2番	渡邊 計	質 問 事 項 ・ 内 容	
		答 弁 者	答 弁 内 容
5-3	宅地・農地の除染終了後、半年、一年後の線量の推移及び傾向を確認したうえで、避難解除の時期を考えるべきと思うが、所見を伺う。	村長	
5-4	住居まわりの線量が下がっても、山菜、きのこなど、生活の一部を担ってきた自然の恵みが高線量のままでは、本来の生活ができないと考えるが、所見を伺う。	村長	
5-5	帰村後の人口維持と、避難解除以降の長期的な生活保障をどのように考えているのか、所見を伺う。	村長	
5-6	個人で家を取得した人、また、今後取得を考えている人に対する支援・援助の具体策はあるのか。	村長	
6. 村民のコミュニティ・絆について			
6-1	借り上げ住宅避難者等、多くの村民の居住地がわからないため、絆が寸断されているのではないかと懸念している。電話帳等を制作すべきと考えるが、所見を伺う。	村長	
6-2	同じ被害者、同じ村民に対し、村外校、村内校を区別なく補助をしないと、住民同士、子供同士の絆が壊れるのではと危惧されるが、所見と今後の施策について伺う。	村長	

平成25年第9回飯舘村議会定例会一般質問通告書

平成25年12月2日・午前11時32分・受付 No.8

議席	通告者氏名
5番	松下 義喜

質 問 事 項 ・ 内 容		答 弁 者	答 弁 内 容
1. 除染後の農地管理について			
1-1	二枚橋・須萱、臼石地区モデル事業で除染を行った農地について、今後の管理、活用をどのように行っていくのか。	村長	
1-2	モデル事業で除染を行った実証田で作られた米を、東京農業大学に配付されたことについて、村ではどう考えているのか伺う。	村長	